

技術研究所用地における土壌調査結果と今後の対応について

当社は、愛知県東海市新宝町地内にある技術研究所用地の一部（旧上野工場。以下、当用地）で土壌調査（以下、本調査）を行っていましたが、このたび、土壌汚染対策法に定める基準値を超える砒素などの検出を確認しました。このため本日、当社は本調査の結果を愛知県に報告いたしました。

当用地は、埋め立てにより造成されたもので、以前は都市ガスの製造工場として使用していましたが、現在は遊休地となっております。本調査は、当用地の利用検討に伴い、形質変更^{※1}が発生することから、愛知県から土壌汚染対策法に基づく調査および結果報告の要請があり、実施したものです。

1. 調査結果

調査対象地：東海市新宝町 507 番地の 2 の一部

| 特定有害物質の種類 | 土壌溶出量(mg/L) ^{※2} | | 土壌含有量(mg/kg) ^{※3} | | 地下水含有量(mg/L) ^{※4} | | 汚染区画/ 調査区画 |
|-------------|---------------------------|-------|----------------------------|------|----------------------------|-------|---------------|
| | 基準値 | 分析結果 | 基準値 | 分析結果 | 基準値 | 分析結果 | |
| 砒素およびその化合物 | 0.01 以下 | 0.068 | 150 以下 | 基準内 | 0.01 以下 | 0.013 | 20/310 |
| ふっ素およびその化合物 | 0.8 以下 | 2.9 | 4,000 以下 | 基準内 | 0.8 以下 | 3.2 | 18/95 |
| セレンおよびその化合物 | 0.01 以下 | 0.034 | 150 以下 | 基準内 | 0.01 以下 | 基準内 | 2/61 |
| 鉛およびその化合物 | 0.01 以下 | 基準内 | 150 以下 | 180 | — | — | 1/310 |

2. 汚染発生の推定原因

当用地で操業していた工場は、1967年にコークス炉ガスの受け入れを開始し、それを精製して都市ガスを製造していましたが（その後、1990年に工場設備をすべて廃止）。コークス炉ガスには、微量の砒素などの成分が含まれていましたが、工場の操業停止から相当の年数が経過しており、また、埋め立てされた土地に起因する可能性もあるため、汚染発生の原因を正確に特定することは困難だと考えております。

3. 当用地の現在の状況と今後の対応

当用地の大部分はアスファルト・コンクリートで舗装されているほか、一部存在する裸地範囲については、ブルーシート養生を行うことによる飛散防止を実施済のため、地表面からの土壌の飛散による影響はないものと考えております。地下水については、今後定期的にモニタリングを実施します。

当社は、今後愛知県の指導を得て、土壌対策を検討・実施します。対策の実施にあたっては、近隣の皆さまにご迷惑をおかけすることのないよう対応してまいります。

※1 土地の形状を変更する行為全般のことで、土地の掘削や土壌の採取などの行為が該当します。

※2 汚染物質が溶け出し、地下水経由で水を摂取する場合の健康被害影響を確認するための調査項目。

※3 土壌に含まれる汚染物質を直接摂取する場合の健康被害影響を確認するための調査項目。

※4 地下水に含まれる汚染物質を直接摂取する場合の健康被害影響を確認するための調査項目。